

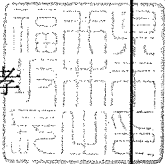


公 示 送 達 書

坂税第1705号
令和8年8月3日

下記書類は、当坂井市役所税務課に保管してありますから、来庁のうえ受領してください。

坂井市長 池 田 禎 孝



記

送達を受けるべき者	住 所	氏 名	備 考
	丸岡町下久米田第4号23番地2	NGUYEN VAN DUNG	令和7年度分 更正・決定通知書を含む
	丸岡町牛ヶ島第11号4番地8	CAO HAICHUAN	
送達する書類の名称		令和7年度 市民税・県民税・森林環境税 納税通知書	

(注 意)
地方税法第20条の2第3項の規定により、公示をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

本庁掲示場用